

## 風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見書

伊佐市長 隈元 新

事業の名称	(仮称)伊佐・えびの・人吉風力発電事業	
事業者名	住所	東京都港区赤坂一丁目11番44号
	氏名	株式会社グリーンパワーインベストメント 代表取締役社長 坂木 満
事業の種類	風力発電所	
市町村長の意見	<p>計画段階環境配慮書では、</p> <p>① 熊本県人吉市、宮崎県えびの市、鹿児島県伊佐市での再生可能エネルギー普及の必要性について各計画書での状況を記載されているが、伊佐市環境基本計画の中でもその重要性について記載している。</p> <p>② 風力発電施設の伊佐市事業実施想定区域は、大半が国有林内であり、人家や学校等の公共施設は存在しないが、設置検討範囲の端部から2kmの範囲内においては、住宅が187戸存在する。</p> <p>③ 総合評価では、「騒音及び超低周波音」、「風車の影」、「動物」「植物」「生態系」「景観」「人と自然とのふれあい活動の場」に関しての環境影響が予測されることから、当該地域における風力発電設備等の配置の検討にあたっては、生活環境等への影響について、より詳細な調査、予測及び評価を十分に行うこと。また、調査結果を踏まえ、環境への影響回避又は低減されるように留意し、地元住民等に対しては本事業の説明を十分に行い、健康被害が生じないように配慮することとし、下記の条件を付して回答するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林開発に際しては、周辺地域の生活環境、自然環境などの環境保全に適正な配慮をし、下流部の河川、農地等に土砂の流出がないようお願いしたい。林道を利用する際には破損等のないように利用し、万が一損傷した際は速やかに修復すること。</li> <li>・設置検討範囲内には隣接する市道と市の準用河川がある。 風力発電設備の設置前後に市道を通行する場合は、破損や土砂等の塵芥が生じぬように対策を講じること。また道路工事、造成工事及び施設設置後の下流域への土砂流出、崩壊、雨水対策等を十分に考慮した計画とし、河川又は既存水路等に接続する場合は、管理者及び下流域利害関係者に同意を得るとともに、にごり</li> </ul>	

	<p>防止対策届等必要な手続きを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・開発後に、雨水の通り道の変化等により被害がでた場合は復旧工事を行うこと。</li><li>・被害発生時の対処法を明確に計画すること。</li><li>・災害等が発生した場合、風力発電設備の損壊等による二次被害を引き起こすことのないよう対策を講じること。また、被害等が発生した場合は速やかに対応すること。</li><li>・対象区域内の間根ヶ平には神社、一里山番所跡、岩塚等があり歴史的にも重要な場所である。自然環境及び景観と合わせて、十分に配慮すること。</li></ul>
備 考	